

各専門部会の開催状況

部会名 (開催日)	構成員等
健康増進部会 (H28. 1. 21)	津下一代部会長 始め 16 名 学識経験者、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県栄養士会、健康づくりリーダー連絡協議会、食生活改善推進員連絡協議会、県国民健康保険団体連合会、愛知労働局、健康保険組合連合会愛知連合会、全国健康保険協会愛知支部、県市町村保健師協議会、県保健所長会 (順不同)
がん対策部会 (H28. 1. 29)	木下平部会長 始め 18 名 学識経験者、がん関係の各分野の専門医、県医師会、県がん診療連携協議会代表、同協議会看護部会代表、愛知県経営者協会、NPO 法人あいち骨髄バンクを支援する会、NPO 法人ミーネット、市町村、県保健所長会 (順不同)
歯科口腔保健対策部会 (H28. 1. 26)	嶋崎義浩部会長 始め 9 名 学識経験者、県歯科医師会、県歯科衛生士会、県歯科技工士会、県看護協会、県心身障害者コロニー中央病院、市町村歯科衛生士代表、小・中学校養護教諭代表、県保健所長会 (順不同)

	健康増進部会
開催日	平成 28 年 1 月 21 日 (木)
議 題	<p>議題</p> <p>(1) 「健康日本 2 1 あいち新計画」の進捗について</p> <p>(2) 今後の健康増進施策の推進と関係機関の連携について</p>
検討 状況等	<p>議題</p> <p>(1) 「健康日本 2 1 あいち新計画」の進捗について</p> <p>①今年度の主な取組について事務局から報告を行った。</p> <p>②平成 27 年度の目標項目の進捗状況を事務局から報告し、協議を行った。</p> <p>③平成 28 年度へ向けた取組や関係機関との連携等について協議を行った。</p> <p>(主な意見)</p> <p>○健康づくり施策は、保健、衛生の各部門が企業、医療保険者をはじめ各関係団体などと情報を共有し、健康格差等の課題解決に向けて、連携して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>○良い生活習慣を身につけるためには子どもの頃からの健康教育が重要で、教育現場では、関係者と連携し、歯科や食育を始めとした取組を進めている。</p> <p>○「特定健診・特定保健指導」について、保険者ではがん検診との同時実施や健診受診の啓発事業を自治体と協働している。また、データの分析や検討なども地域と協力できる体制ができはじめた。データヘルス計画も策定しているが、保険者により差はある。地域と連携していけると良い。</p> <p>○歯周病対策では、「歯周疾患検診」の強化が引き続き大切である。</p> <p>○重症化予防の視点で、糖尿病については、体系的に取り組む事が必要である。</p> <p>○たばこ対策は、法改正で労働安全衛生法においても受動喫煙防止対策が努力義務化された。受動喫煙対策も薬局などでも積極的に進めていけると良い。自治体によっては、禁煙治療への助成をしている取組もあるので参考とされたい。</p> <p>○栄養・食生活分野では特に「野菜摂取量」向上の取組、バランスの良い食事についての啓発が重要である。</p> <p>(2) 今後の健康増進施策の推進と関係機関の連携について</p> <p>○各団体の目標項目に関連した取組の紹介と情報共有を行うとともに、目標達成に向けて、今後も推移をモニタリングし、悪化項目については、原因の分析、対策を進めることが必要である。今後も、関係機関と連携し健康寿命の延伸に向けた取組を協議していく。</p>

	がん対策部会
開催日	平成 28 年 1 月 29 日 (金)
議題等	<p>1 議題 愛知県がん対策推進計画（第 2 期）の推進と今後のがん対策について （1）がん対策推進基本計画の中間評価結果と当該評価に用いられた指標の本県の状況 （2）愛知県がん対策推進計画（第 2 期）の進捗状況</p> <p>2 報告事項 （1）がん登録等の推進に関する法律に基づく審議会の設置について （2）愛知県生活習慣関連調査について</p>
検討状況等	<p>1 議題 愛知県がん対策推進計画（第 2 期）の推進と今後のがん対策について がん対策推進基本計画の中間評価結果と当該評価に用いられた指標の本県の状況や愛知県がん対策推進計画（第 2 期）の推進に関する平成 27 年度の主な取組と指標の進捗状況について報告し、協議を行った。 （主な意見） ○患者体験調査の結果等から本県は、がん治療等のハード面は強いが相談支援等の面が弱いことが読み取れる。本県の拠点病院で転院や退院調整の業務を含めないがん相談支援に専従（80%以上）の相談員を置いている施設の割合が全国より低い結果は、相談体制の充実度が低いことを現している。また、このことが相談支援センター利用後の満足度が低いなど患者体験調査の相談支援に関する項目で、全国より評価が低い結果に繋がっているのではないかと。 ○がんサポートブックは、拠点病院等で 5,000 部の配布では少なく、もっと幅広いがん患者さんが入手できるよう配布すべきでないかと。 ○がん検診の精検結果未把握の割合が高いが、精検結果の把握率が低いと検診事業の評価が適切に行えず、早期発見に繋がっていくことができない。市町村への指導のみならず、医師会と連携して精検結果の報告を行わない医療機関の情報を公開する等して報告を促していくことも必要ではないかと。 ○地域がん登録の精度が高まり、県内の 2 次医療圏ごとのがんの部位別 5 年相対生存率が算出され、有意な地域差があるデータが出たことから、がん検診事業等に積極活用していくべき。</p> <p>2 報告事項 事務局から報告を行い、（1）に関して次の意見があった。 ○全国がん登録は、患者団体が患者・家族が求める正確な情報が提供されるよう要望して法制化されたものであるため、得られた情報を患者さんがアクセスしやすく、また、わかりやすい形で提供してほしい。</p>

	歯科口腔保健対策部会
開催日	平成 28 年 1 月 26 日 (火)
議題	<p>議題 健康日本 21 あいち新計画（歯科）及び愛知県歯科口腔保健基本計画の推進について （1）平成 27 年度主な歯科口腔保健対策事業について （2）愛知県保健所における平成 26 年度歯科口腔保健事業の実績について （3）愛知県歯科口腔保健基本計画の進捗と今後の展開について</p>
検討状況等	<p>議題 健康日本 21 あいち新計画（歯科）及び愛知県歯科口腔保健基本計画の推進について 平成 27 年度の歯科口腔保健対策の取組状況及び愛知県歯科口腔保健基本計画の各指標の進捗状況と課題について報告し、今後の取組や方向性について協議を行った。 （主な意見） ○幼児期から学齢期にかかるう蝕状況は、県全体としては年々改善しているが、市町村間の格差がある。市町村では、児の生活習慣の改善にむけ正しい情報を提供しているが、更に推進する必要がある。 ○乳幼児歯科保健について、離乳食への対応など「歯」から「口」の機能向上に向けたアプローチが必要である。 ○小中学校における歯みがきの実施の増加及びフッ化物洗口実施施設の増加について、学校現場では困難な面が多くある。健康教育等の充実と合わせ推進していく必要がある。 ○成人期の歯周病予防対策として、40 歳以前の若い世代や働く世代に向けた取組が必要である。 ○障害者歯科について、障害者及び保護者の高齢化、重症者の在宅化が進んでおりその対応が必要である。障害者認定協力歯科医との連携を地道に進めていく必要がある。 ○要介護者への口腔ケアについて、セルフケア能力が低下する高齢者や要医療者へ、予防的観点をもって口腔ケアプラス嚥下機能の低下予防ができるとうい。 ○愛知県の歯科保健状況に関するデータについて、臨床の歯科衛生士等とも共有を図る必要がある。歯科保健データを活用し、地域の歯科保健対策を推進していく必要がある。</p>